

令和6年

第2回定例会

いっぱんしつもん

6月18日に、2名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

妹背牛温泉ペペルの入館者の

状況及び意見について

Q 妹背牛温泉ペペルの入館者は、概ね好評を得ているように思うが、入館者の人数と同時期との比較について伺う

A コロナ前の令和元年5月の入館者が14,017人で、リニューアルオープン後の本年5月が16,500人となっており、約2500人多くなっている。



成瀬 勝幸 議員

成瀬議員

本年4月27日にリニューアルオープンされた妹背牛温泉ペペルの入館者は、概ね好評を得ているように思うが、入館者の人数と同時期との比較、主な意見について伺う。また、町民の利用が12%と低く、町民に対する積極的なPRが必要だと思いが、その考えについて伺う。

企画振興課長

コロナ前の令

和元年5月の入館者が14,017人で、リニューアルオープン後の本年5月が16,500人となっており、約2,500人多くなっている。客単価も1,212円で560円ほど増となっている。また、入館者の主な意見として、湯船が浅すぎる件は、健康面や事故防止等を考慮した設計であること、水風呂がぬるい件は、従来から気の問題もあり、循環式の水道水のため水温が上がってしまうこと、電気風呂の数が少ない件は、改築のための構造



温浴室内：レタラの湯

上の関係で2ヶ所に行っていることなど、ご理解賜りたい。また、町民の利用については、いい風呂の日（11日及び26日）の回数券に1枚の招待券やメンズ・レディースなどの入館サービスチケット2枚など、町民に向け周知の徹底を図りたい。

町長

町民の利用が少ないのは認識しており、現状では年間50回の福祉サービスを提示しておりますが、まずは1年間の経営体制を見定め、経営方針とサービスのバランスを取りながら、1年後に町民サービスを検討してまいります。



入口横の売店コーナー



屋内サウナ：クンネの湯



ハレルサウナと外気浴スペース

合葬墓のニーズの高まりと 本町における設置の考え

Q 合葬墓の設置については時代の流れであり、前向きな姿勢が必要ないかと思うが見解を伺う。

A 合葬墓の整備について数件要望はあったものの、具体的にニーズが顕在化している状況ではなく、整備費や維持管理費のことを考え、現時点では整備の予定はない。



田中 春夫 議員

田中議員 NHKが2024年1月から7月にかけて首都圏の1都3県と人口10万人以上の市、合わせて97自治体に公営墓地についてのアンケート調査を行った。その結果を見ると自治体が設置する公営墓地で複数の遺骨を合同で納める合葬墓と呼ばれる墓の数がこの20年間で約4倍に増え

ている。また2022年9月の調査で道内の合葬墓設置自治体が建設中のものを含めて50自治体にも上っている。これはもう一部の都市周辺で行っていることだけでなく、時代の流れではないかと言え、合葬墓を設置してほしいという声も聞かれる。行政に届いていない一部の人の声という受け止めでなく、準備ができていますので、いつでもご利用くださいという前向きな姿勢が必要な段階ではないかと思うが、見解を伺う。

もう一点は、供養する親族や縁者がいなくなつて管理が

行き届いていない墓について。妹背牛墓地を実際に見に行くと、墓はあるが、荒地地状態のお墓を見かけた。単に無縁仏となっているというものではないが、こうした墓地は現在どのくらいあるのか伺う。



住民課長 お墓の管理や継承が難しく、改葬や、墓じまいなどにより合葬墓を利用する方が増えているが、赤平や旭川市近郊でも他市町の方が利用できる合葬墓がある。本町においては合葬墓の整備について数件要望はあったものの、具体的にニーズが顕在化している状況ではない。また、整備には多額の費用を要し、維持管理費もかさむことから現時点では整備の予定はない。

また、無縁仏になっているお墓が現在何基あるかについては、正確には把握していない。管理が行き届いていないお墓が全て無縁仏ではないため把握が難しい状況にある。管理が行き届いていない区画については、数年にわたり注意喚起や使用者確認の文書を設置するなど、その把握に努めている。

町長 現状、宗教の範囲でお墓というものは扱われてきたということと、町民全体に意見を聞いて機運を醸造していく必要がある。令和12年度から始まる第10次妹背牛町総合振興計画の検討課題として入れていきたいと考えている。

前号の訂正について

No.199議会だよりの令和6年第1回定例会一般質問にて名前の表記に誤りがありましたので、訂正いたします。

当該箇所 3ページ3段目

写真下の議員名

訂正前 小林 一晃 議員

訂正後 田中 春夫 議員

議会は公開されています

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、臨時会は必要の都度開かれます。

傍聴の方法は2つ

1. 役場3階議場の傍聴席で
2. 役場1階のモニター中継で

お気軽に傍聴してください



◎ 9月定例会のお知らせ ◎

会 期 9月10日～9月11日

一般質問 9月10日

9時開会予定です

場 所 役場3F 議場